



こととします。

また、5 その他において、学校管理職とありますが、これは3 子ども関係の学校教職員に含まれているのではないですか。

部 長 学校管理職を含めた学校教職員の接種対象及び順位は、教育部で整理しますので、5 その他の学校管理職の記載は不要だと思います。

部 長 本記載は削除します。

なお、仮確定の段階では1から4までの対象者への接種を実施しますが、最終確定後にそれが困難な場合、例外として5 その他の対象者に接種することとします。特に岩戸児童センターでは夜間まで受け付けているため、余剰ワクチン数の最終確定が午後8時頃となり、その時刻に来場及び接種可能な方が限定されます。

市 長 岩戸児童センターの件を踏まえ、5 その他へ、民生委員、消防団員等、市内在住であり、対応可能な方を追加してください。

副市長 あくまで優先するのは1から4までの対象者であり、5 その他の対象者は1から4までの対象者に並列するものではないため、見出しは修正してください。

部 長 対象者については、市内在住者に限定する必要はないとのことですが、円滑な接種のため、原則市内在住者を優先することとします。また、対象者をリストアップし、市内・外在住と65歳以上・未満について分類した名簿を作成します。また、1回目の接種を行った方は、同じ会場で2回目の接種を行うことが必要であるため、予約枠を確保することとします。

部 長 本件については、議会へ情報提供します。

市 長 2回目の接種予約の形式について変更がありましたので、市民に対し、分かりやすく正確な案内をするよう努めてください。

他に質問等なければ、案のとおり決定します。

以上で本日の臨時庁議を終了します。